令和元年 第12回香芝市教育委員会会議(11月定例)会議録

日時 令和元年11月25日(水)

午後2時00分より

場所 香芝市役所 5 階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男

委 員(教育長職務代理者) 田中 貴治

委 員 石原田 明美

委 員 三岡 正美

委 員 關野 英明

〔欠席者〕

なし

[事務局]

教育部長 福森 るり 教育部次長 澤 和七 教育総務課長 隈崎 倫夫 学校教育課長 廣見 敦志 こども課長 上平 直美 生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次 市民図書館長 好川 雅章

[書記]

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

おはようございます。教育委員会会議(11月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、12月議会に向けた議案の作成に伴う意見の聴取と大変重要な案件でございますので1件上程させていただいておりますが、慎重審議の上、原案承認賜りますようよろしくお願いします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和元年第12回香芝市教育委員会会議(11月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長署名委員は、田中委員と山田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、 すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきまして は、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、前回の第11回教育委員会議以降の私の動静につい てご報告させていただきます。

> まず、10月31日の午後からは真美ヶ丘東小学校の学校訪問がございました。 月が変わりまして1日は志都美小学校の学校訪問がございました。

3日の日曜日はふれあいフェスタ、クラブフェスティバル、子どもフェスティバルが 市役所周辺で開催され、特に子どもフェスティバルでは、PTA協議会や子供会等々 教育に関わっている多くの方にご協力をいただき、開催できました。

4日の文化の日には、香芝市功労者表彰式がございました。委員の皆様にもご出席いただきました。今年は、15名の方が受賞されましたが、うち教育委員会の所管といたしましては特別功労として青少年指導員とスポーツ推進委員、また功労者として学校医、補導活動専門委員の4名の方が受賞されています。

5日は三和小学校を訪問し、6日は香芝市人権教育研究会の授業・保育実践研修会が開催されました。午前の部では三和保育所で公開保育が午後の部では下田小学校、二上小学校、そして香芝北中学校で公開授業が開催されましたのでそれぞれの授業を参観させていただきました。

また、8日は香芝北中学校の学校訪問、9日の土曜日は橿原公苑陸上競技場で奈良県小学校陸上大会が開催され応援に行って参りました。これまでの夏開催から秋の開催になり、当日は汗ばむような陽気の中、市内の学校より、多くの子供たちが参加し頑張ってくれていました。本格的な陸上競技場で、子ども達にとっても良い経験になったのでは思います。

11日は、香芝市消防団による防火パレードの出発式に参加し、その後校長会に出席しました。校長会におきましてはこれまでの学校訪問の感想と16日の教育の日における取り組みについて子どもたちが頑張っている姿を保護者や地域の皆さんに見ていただく機会とするようお願いをいたしました。

12日は旭ヶ丘小学校、14日は真美ヶ丘西小の学校訪問でございました。

15日は、三郷町で開催されました奈良県市町村教育委員会研修大会に委員の皆さんと参加をいたしました。

16日は第5回目となる「香芝市教育の日」でございました。委員の皆様にもそれぞれの幼稚園、こども園、小学校、中学校を訪問していただいたかと思います。各学校では大変アイデアに富んだ授業や学習発表会を組んでいただきました。感謝申し上げたいと思います。

19日は学校訪問として、鎌田小学校を訪問させていただいております。

また、20日は市内在住の万葉創作画家でおられる奥山恵美子氏が作成されました「万葉絵合わせかるた」を市内の学校に寄贈いただけることになりまして、市長とと

もにありがたく受領いたしました。今度各学校に配布させていただきまして、いろん な機会を捉えて活用させていただきたいと思います。

21日は関屋小学校の学校訪問が、22日は教頭会に出席し、午後からは奈良県知事 主催の市町村長サミットに市長とともに参加をして参りました。

23日の土曜日は市の美術展の表彰式がございまして、各委員にはご出席いただき ました。ありがとうございました。

そして、今日は朝から香芝中学校の学校訪問、10月21日から始まりました学校訪 問でございますが、今日の香芝中学校で全ての学校を訪問させていただきました。委 員各位におかれましては長期にわたりありがとうございました。14校それぞれの地 域特性のなかで育まれた校風の違いやまた課題もあったわけでありますが、基本的に はどの学校も先生方は非常に熱心に指導を行ってくれていました。委員会といたしま して改めましてお礼を申し上げたいと思います。

そして第12回の教育委員会会議となっております。

諸報告は以上でございます。

只今の報告に対しまして、ご質問等はございませんか。田中委員。

田中委員 失礼します。22日金曜日に行われました奈良県教育サミットの内容について少しご 説明願えたらと思います。

> 桜井市の図書館で県下36市町村と奈良県知事、また奈良県教育長、教育委員会事務 局の方とのサミットでございまして、香芝市長と参加いたしました。このサミットは多 くて年に2回行われるものとなります。今回のテーマにつきましては、この度奈良県で 教育大綱が改定をされるということで、これはあくまでも奈良県知事が策定される大綱 なのですが、各首長、また教育長の意見を組み入れた中で策定していきたいというのが 1点でございました。

> もう1点は、話題になっておりますICTの環境整備につきまして、 奈良県内の各市 町村の整備状況、これにつきまして本市は恥ずかしいような結果でございますが、やは りその中で市長とともに県に対してもお話しをさせていただいておったところです。I CT機器を与えるだけでなく、やはり使いこなせる教員の育成、こういったことも大学 での教員育成時でありますとか、また採用試験でありますとか、そういった機会で測れ るような形での取り組みを逆に県のほうにお願いしたというような内容でございまし た。

田中委員。

ご報告ありがとうございました。特にこの2番目にお聞きしたICTに関することな のですけれども、実際に香芝市での普及率が低いというのもあるのですけれども、中々 やはり学校訪問等いろいろ今回させていただいた中で、目からウロコが落ちるような使 い方をされている先生ですとかが結構おられました。それで、なるほど、こういうこと をすれば、例えば今まで必要とされていたICT機器のすべてが必要ではなく、どこか で集約できる部分もあったりですとか、という部分も今回見ることができましたので、 またこういうことも来年以降も実際のICT機器の予算の面であるとか、そういう部分 で教育委員として、また新たな考え方を述べさせてもらうチャンスをできたかなと、そ ういう部分でも感謝しております。どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。三岡委員。 教育長

3

教育長

田中委員

三岡委員

失礼します。11月9日に行われた、奈良県小学校陸上記録会で、これはお願いなのですが、これまで夏休みに行われていたのが、やはり夏の暑さのため昨年度から秋に行われております。

今後やはりこういう気候ですので、継続して秋に行われるということになると思うのですが、私たちも学校訪問の際に放課後、夕方子ども達が一生懸命競技会に向けての練習に取り組んでいる姿を見させていただきました。ちょっと気になりましたのは、11月の時期で、夕暮れも早いですので、子ども達、集団下校できなくて練習参加した子たちでバラバラになってしまうと思いますので、学校のほうも下校時は十二分に気を付けていただけたらと思います。

教育長

またその件につきましては、学校のほうに校長会、教頭会を通じて話をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

ないようですので、日程5に進みます。

日程5(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 では案件(1)承第16号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及 び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

本案は、香芝市議会12月定例会に提出いたしました、「令和元年度香芝市一般会計補正予算」、「指定管理者の指定について」、「香芝市総合体育館耐震及び大規模改修工事請負契約の締結について」3議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇(いとま)が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願いします。

教育長

ただいま事務局より承第16号につきましての提案理由の説明をいただきました。この案件につきましては補正予算、また指定管理者の指定、耐震工事の請負契約締結についてということで、3本議題としてあがっております。それぞれに分けまして質疑をしていきたいと思いますが、まず1番の令和元年度香芝市一般会計補正予算について改めて事務局よりご説明願います。教育総務課長。

教育総務課長 失礼しま

失礼します。それでは令和元年度香芝市一般会計補正予算の概要を説明します。お手元にお配りしております参考資料1ページから6ページに渡ります。

まず、繰越明許費について、小中学校のトイレ整備事業費として、7,100万円、 債務負担行為として、東京2020オリンピック聖火リレー奈良県実行委員会負担金と して、令和2年度まで152万3千円を設定しております。 歳入につきましては、1億6,740万3千円を補正予算として計上しております。 主な内容といたしましては、子ども・子育て支援臨時交付金、学校施設環境改善交付金、 施設型給付費交付金となっております。

歳出につきましては、2億3,330万5千円を補正予算として計上しております。 主な内容といたしましては、小中学校整備工事費、児童就学援助費、施設型給付費、東 京2020オリンピック聖火リレー奈良県実行委員会負担金となっております。以上で す。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問はありますか。田中委員。

田中委員 すいません。まず1ページの繰越明許費ということでトイレ整備事業で7,100万円となっておりますが、少しこの内容につきまして説明いただけたらと思います。

教育長教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。トイレ整備事業でございますが、内容につきましては真美ケ丘東小学校 と香芝西中学校のトイレの洋式化工事の第2期目でございます。今年度1期目をしてお りまして、その2期目でございます。

教育長よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

ないようですので、続きまして指定管理者の指定につきまして事務局より説明願います。 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。本案は香芝市ふたかみ文化センター、香芝市民図書館を除く香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝市二上山博物館の指定管理者の指定期間が令和2年3月31日をもって満了することから、指定管理者選定委員会が行われ、委員会より答申がありましたので、今回香芝市文化施設条例、香芝市二上山博物館条例及び香芝市公民館条例に基づき、香芝みらい創造プロジェクト 代表者 国際ライフパートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦氏 を指定管理者として指定し、同指定管理者を指定するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取するものでございます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問はありますか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。指定管理者に選ばれました国際ライフパートナー 株式会社さんですけれども、構成団体のほうで、失礼いたしました。香芝みらい創造プロジェクトさんが指定管理に選ばれたのですけれども、こちら香芝みらい創造プロジェクトさんの中には、以前には小学館集英社プロダクションさんが入られていたのですけれど今回は抜けられたということでよろしいのでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。ただいまご質問のございましたとおり、小学館集英社プロダクションが

抜けたということでございます。以上です。

教育長三岡委員。

三岡委員

はい、分かりました。指定管理者さんに運営をお任せするということで、今まで市のほうが管理していたのですけれども、やはり民間の力を借りると利便性も良くなりサービスも向上したようで、また非常に魅力的な時代に則した講座がたくさん開かれているようで利用者さんのほうからもとても良い評判をいただいております。

今回小学館集英社プロダクションさんが抜けられたということで、また若干変わって くる面もあるかと思いますけれども、今まで以上に良い方向に活動いただけますよう、 よろしくお願いします。

教育長 ほかにございませんか。 關野委員。

關野委員

まず11ページの2番のところで参加表明書の提出が2団体と。1団体が今の香芝みらい創造プロジェクト、これ3社が入っているのですよね。それともうひとつがあって、9月27日に、1団体が、共立ですか。大阪共立が辞退したいしますけども、結局プレゼンとかそういう部分で1つの団体というのですか、何社かが入ったグループですね。私ら以前仕事しているとき、業者へ頼むときに2つ3つの競合という形でやっていったのですけれども、実際1団体しか出していませんけれども、やっぱり競合という形でこれは出来ているのですかね。ちょっとその辺が気になりました。

教育長

失礼します。ただいまご質問、ご指摘いただきましたとおり、大阪共立が参加表明を 出しながら最終提出をしなかったということがございまして、その大きな理由は大阪共 立だけでは厳しいと、JVの共同会社を募りましたけど、集まりませんでしたと。とい うことで申請ならなかったということでございます。

教育長教育部長。

教育部長

少し補足しますと、まずは指定管理者の選定委員会という第三者機関がございまして、ここで知見者も含めた方々にこの参加した香芝みらい創造プロジェクトが指定管理者として任せるに足りる業者であるかどうかの判定をさせていただきました。そういったところでもちろん複数団体が来ることによって私どもも公平に選ぶことができたわけですけれども、この指定管理者の選定委員会で第三者も含めた形で公平に選定いたしておりますので、複数団体ある場合も変わらず公平に選定されているというように認識いたしておりますので、ご了解いただきたいというふうに思っております。以上です。

教育長よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

ないようでございますので、次に3の香芝市総合体育館耐震及び大規模改修工事の請 負契約締結について、これにつきまして事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。本案は香芝市総合体育館耐震及び大規模改修工事の請負契約の締結について、10月29日に一般競争入札を行い、落札した株式会社 奥村組 奈良支店長

朝日 務氏と契約金額9億3,720万円で工事請負契約を締結するため地方教育行政 の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取するものでございます。 以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、なにか意見などございませんか。關野委員。

關野委員 ホームページを見ましたら入札結果公表書と出ていました。それを見ましたら、2社 あって豊国というのですか。これは途中で辞退していますね。そうすると入札に参加したのは1社だけになりますね。これも先ほどと同じように競合ということで、ちゃんと成立していたのかどうか。何か大手からプレッシャーがあったりとかして、そういう部分が間違いないか。公平さが保たれているのかどうか教えてください。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。ただいま委員のご質問の件ですが、この一般競争入札につきましては入 札を行う管財課のほうで条件付きという、ある程度の縛りをつけてされておりまして、 その落札後において、この業者がきちっと出来ているかとか、会社の内容とかも判断さ れておりまして、そういう中でこの奥村組が落札する業者に足りると判断しております。 以上です。

教育長 暫時休憩します。

(午後2時30分 休憩開始) (午後2時31分 休憩終了)

教育長休憩を解いて再開します。教育部次長。

教育部次長 休憩をお取りいただきありがとうございます。今回の工事に関する入札ですけれども、 郵便入札という形を取らせていただいておりますので、参加する業者がどの業者である かというのがお互いに分からない状況ですので、相手方に対して何かしらの圧力、相談 をすることはできない状況でございます。

教育長 ほかにございませんか。ないようでございますので、全体の質疑はこれで打ち切りた いと思います。

お諮りいたします。原案を承認することについてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5(2) その他

教育長 続きまして、その他として各課より報告があればお願いします。市民図書館長。

市民図書館長

失礼します。市民図書館から、開館時間の変更に伴う試行運用について報告させていただきたいと思います。図書館の開館時間ですが火曜日から金曜日は午前9時半から午後7時まで、土曜・日曜及び祝日は午前9時半から午後5時までとなっておりますが、令和2年1月から3月までの3か月間、閉館時間を火曜日から木曜日と日曜日・祝日は午後5時まで、金曜日・土曜日は午後7時までに変更させていただき試行的に運用したいと思っております。

これは以前から一部の利用者の方から土曜日の閉館時間を延長してほしいという 希望がありまして、これまで実施したことのない土曜日の時間延長を行うものですが、 現在の利用状況、また他館の閉館時間、職員への負担等を考慮し、火曜日から木曜日 は午後5時までで閉館という時間短縮を行うものです。今後は利用者の方の反応を見 ながら閉館時間の検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上報告 とさせていただきます。

教育長

ただいま市民図書館長より、図書館の閉館時間等につきまして改定の試行につきまして報告がございましたけれども、何か各委員のほうからご質問等ございますか。田中委員。

田中委員

すいません。試行していただくことはやぶさかではございませんが、何分、1か月あまりですので、告知のほうだけ十二分にしていただけたらと思います。以上です。

教育長市民図書館長。

市民図書館長

ありがとうございます。委員の皆様方に報告させていただくのが本来であれば10月の委員会の時にさせていただくべきところでありましたのが、遅くなり申し訳ありませんでした。いま仰っていただきました告知につきましては12月の市の広報誌、それから市及び図書館ホームページ、また館内への告知の貼り紙というかチラシの掲示及び配布、また他の公共機関へ貼れるところにつきましてはそういうポスター等を貼るなどして十分告知には務めて参りたいと思います。

教育長 田中委員。

田中委員

ちょっと少しだけ確認したいことがあります。たしか以前公民館のホームページから図書館のホームページのリンクが貼られていなくて飛べなかったと思うのです。指定管理者なので運営主体は当然別というのは分かるのですが、おそらく文化センターという認識ではなしに公民館という認識のもとで、例えば私も図書館のホームページを探すときに実は公民館を最初探しました。そこからリンクで飛ぼうと思ったらどこを見てもなかった。それは1年くらい前の話で、今はもしかしたら改善されているかも分からないのですけれども、多分そこが明確に分かられていない方もおられるかもしれないので、できたら早急に確認して、リンクが貼れるようなものでしたら図書館のリンクをこちらの指定管理者のホームページに貼っていただけたらなとは思います。

教育長 市民図書館長。

市民図書館長

公民館のホームページから図書館のリンクですが、申し訳ございません、確認不足で今現在どうなっているか把握していない状況でございます。あと把握している状況でございますと市のホームページ、また前の文化センターのホームページからは図書館へのリンクが貼ってあるところでございます。

今ご指摘いただきました公民館のホームページからのリンクにつきましても、早急 に確認いたしまして、もし貼っていないようであれば公民館のほうにお願いしまして、 リンクのほうを貼っていただくようにしたいと思います。以上です。

教育長

ほかにございませんか。報告もございませんか。

ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会会議は12月23日月曜日、午前9時30分の予定でお願いしたいと思います。本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和元年第12回教育委員会会議を閉会といたします。

(午後2時40分 閉会)